

授業の中で活用できる映像教材の開発

— 情報モラルに関わる映像教材を中心にして—

映像制作研究会議

研修員 片岡義順 (川崎市立岡上小学校) 谷澤伸英 (川崎市立南百合丘小学校)
伊藤 武 (川崎市立宮前平中学校) 春菜愛子 (川崎市立南河原中学校)
指導主事 小松良輔

I 主題設定の理由

川崎市総合教育センターでは、教育の情報化の一環としてネットディ方式による普通教室へのコンピュータ整備を計画的に進めている。また、回線の高速化に伴い、ストリーミングによって配信される数多くの映像を、普通教室での授業で有効に活用できる環境も整いつつある。授業では、児童・生徒の意欲、気づき、考えを引き出し、それらを共有しながら新しい学びを生み出すことが求められるが、その中で映像を活用することはとても有効な手立てであると考えられる。映像の持つ教育的効果については先行研究においても数多く報告されているが、特に意欲教材（学習活動の興味、関心、意欲を高めることを主な目的としたもの）、理解教材（未知の事柄について説明し、理解することを目的としたもの）、思考教材（思考や話し合いのきっかけをつくることを目的としたもの）といった映像教材のねらいを明確にすることの重要性が示されている。本研究では、普通教室へのコンピュータ整備を念頭に、映像教材のねらいを明確にして、情報モラルの学習に活用できる映像教材の開発をすることをねらいとして本研究主題を設定した。

II 研究の内容

1 情報モラルに関わる映像教材の開発

近年、携帯電話の普及やインターネット等の活用により、児童・生徒が情報の収集や発信などを容易に行うことが可能になってきている。その一方で、携帯電話による誹謗、中傷や有害サイトの閲覧等に関する問題など情報社会の影の部分の影響も深刻な問題として指摘されるようになってきている。

こうした背景を受けて、新学習指導要領では、児童の発達の段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意する記述がされており、移行措置の期間である平成21年度から道徳の内容項目と関連させながら行うことになっている。情報モラルに関わる社会的な背景および新学習指導要領の移行措置に伴う必要性に着目して、情報モラルに関わる映像教材の開発を行うことにした。道徳の時間は、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることを通して道徳的実践力を育成する時間である。児童・生徒が映像を視聴する場合、問題の根底にある他者への共感や思いやり、法やきまりのもつ意味などについて児童が考えを深めることができるように働き掛けられる映像であることが重要となる。そのため本研究では道徳の時間に視聴する映像として、児童・生徒の気持ち、考え、疑問を引き出す思考教材（思考や話し合いのきっかけをつくることを目的としたもの）を開発する。また書物、写真等の著作権の理解や有害サイト等の危険回避の方法など情報モラルに関わる知識、技術の獲得については、理解教材（未知の事柄について説明し、理解することを目的としたもの）として開発し、これら思考教材と理解教材を関連させながら道徳の授業に活用することにした。

2 開発するビデオ映像教材の観点

(1) 思考教材（思考や話し合いのきっかけをつくることを目的としたもの）

- ① 児童・生徒にとって身近な学校生活の場面を取り上げ、ドラマ仕立ての構成にする
インターネットや携帯電話など情報モラルに関連する直接的なメディアを取り上げるのではな

く、小学生（＝児童・生徒）にとって日常起こりうる素材から入り、ドラマの中に自分達を投影させながら映像を視聴できるようにした。

- ② 気づいたことや感じたことを引き出す場面は静止画像にする
動画は連続的に映像が展開していくので児童・生徒の視聴能力の違いによって、受け取れる情報量に大きな違いが出る。児童・生徒の気づきや考えを促すために、映像を一時的に静止画にして、じっくり見て考える時間を確保するようにした。
 - ③ ドラマの中で起こる出来事が分かりやすいよう画面構成を工夫する
話の展開を単純にして、アップ（人物の表情や細かい部分がよく分かる）とルーズ（全体の様子がよく分かる）を交互に取り入れることによって話の展開が容易に理解できるようにした。静止画にする場面は、気持ちを考えさせたい登場人物を大きく前面に配置し、他の人物は後方に小さく配置するなど画面の強調の度合いが増すような配慮を行った。
 - ④ 道徳の授業の中に情報モラルに関連するキーワードを入れる
道徳の授業後に視聴する理解教材の伏せんとなる情報モラルに関連するキーワードを、ドラマの中に意図的に挿入しておくようにした。こうしたキーワードを入れることで理解教材を視聴する情報モラル指導の際に児童・生徒の気づきや疑問に結び付けられることを意図した。
- (2) 理解教材（未知の事柄について説明し、理解することを目的としたもの）
- ① 未知の事柄について説明する内容は一つだけに焦点化する
道徳の時間に思考教材を視聴して気づいたことや感じたことをお互いに出し合っていることを考慮し、理解教材は醸成された心情と未知の事柄に対する内容が結びつきやすくするために、説明する内容を焦点化し、短時間のビデオになるように意図して制作した。
 - ② 事後学習や発展学習を促すような投げかけを入れる
理解教材を視聴した後に、さらに詳しく調べてみようとする気持ちを促すようなテロップや音声による投げかけを取れ入れるようにした。

3 開発教材

(1) 著作権についての開発教材 「使っているの」（思考教材）

子どもたちが情報モラルにかかわる題材を生かして話し合いを深め、児童の生活体験の中の情報モラルにかかわる既存の体験を引き出せるように工夫した映像教材である。

○鎌倉校外学習を前にしおりづくりをする3人

しおりづくりを始めた3人は、クラスの友達の描いた様々な大仏の絵から、とても上手に描かれてある「Eさん」の表紙の絵を使おうと相談してしおりを作ってしまう。



○配られたしおりを見て困惑する「Eさん」

「Eさん」が描いた大仏の絵が表紙になった遠足のしおりが配られる。

「Eさん」は、自分の描いた絵があまり良い出来栄えとっていなかったもので、しおりの表紙をじっと見たまま困惑してしまう。



○先生から「著作権」というものがあることを聞く3人

困惑している「Eさん」を見て不安になる3人。先生がその様子を見て「著作権」というものがあることを伝える。何のために「著作権」があるかを考える3人。



○「Eさん」に勝手に使ってしまったことを謝罪する

3人は、大仏の絵が「Eさん」の著作物であるということ意識し、しおりを勝手に使ってしまったことを謝り、あらためて「Eさん」の描いた絵をしおりに使ってもいいかをたずねる。「Eさん」は快諾する。



(2) 著作権についての開発教材 「著作権について知ろう」（理解教材）

○本編に登場した3人やEさんが再び登場し、先生に説明を受けながら著作権



について詳しい知識を得ていく。道徳の授業後に著作権についての知識、理解を深めることをねらいとして視聴させる。

4 検証授業の実践と分析

平成20年10月23日(木)の6校時に川崎市立岡上小学校に於いて、6年生を対象とした検証授業を実施した。この日は道徳の内容として道徳の時間に配置し、著作権についての授業を行った。授業では研究会議で制作した「南中生日記」を前半部分と後半部分に分けて視聴した。前半では導入としてストーリーを理解し課題を把握させるねらいで視聴させた。後半では話し合いのきっかけになることをねらって視聴をさせ、話し合い活動へとつなげていった。

前半部分の視聴

授業の導入で映像を視聴した。ドラマ仕立ての内容で子ども達は共感しながら映像と触れ合うことができていた。前半部分の視聴後にワークシートを用いて登場人物の気持ちをそれぞれの立場にたって書かせた。そしてその後の意見交流でお互いの考えを発表していった。以下その時の発言内容である。

- ・自分の作品を勝手に使われた人の気持ち

「勝手に使われていやな気持ち」「一言聞いてくれればよかったのに」「自分の絵が使われて恥ずかしい」「あまりよい気持ちじゃない」

- ・勝手に使ってしまった方の気持ち

「一言言っておけばよかった」「使う前に褒める言葉を伝え、使うよと許可をとった方が良い」「しっかりと理由を伝えて許可をとる」「表紙にしてよいか聞けばよかった」

こうした意見が多く出され、本時での学習への意欲が高まっていった。そして、この後、これらの登場人物はどのようになったのか興味を持って引き続き作品を視聴することができた。

後半部分の視聴

後半部分を視聴した後で、何のために著作権があるのかをグループで話し合い活動へと展開していった。子どもたちは映像の中で登場人物のやりとりを通して、著作権を守るという考えは、相手を思いやる気持ちを大切にすることと同じであるということに気づき、考えを出していた。グループで話し合いをした結果、出された考えを紹介する。

「著作権は作ったものを大切にするため、作ったものを勝手に使われていやな思いをさせないために必要なものである。著作権があることで人のものを大切にできるし、自分の気持ちも大切にできる」「人の作品などを大切にしていこうとある。作った人がいやな気持ちにならないように著作権がある。」「頑張って作った人が真似されて悔しい、恥ずかしいような気持ちにならないために。作った人の努力を無駄にしないで一つ一つの物を大切にするため。」「人の作品を大切にしていこうとある。」

著作権があることは、これまでの日常の学習で多くの子どもたちが知っていた。ただ、著作権を扱

5. 本時の活動	本時の活動案	採点と評価規準★
<p>学習の流れと予想される児童の反応</p> <p>1. ビデオ「南中生日記の視聴」(15分) 『どうしたらよかったんだろう?』まで視聴。 映像の内容を整理する。 T「E君はどういう気持ちだったのでしょうか」 児童にE君の気持ちを想像させる。 T「それでは鎌倉しおりを作って人たちはどうしたらよかったんだろうか」 T「ところでみんなは同じような思いをしたことはありませんか」 T「映像の中で著作権という言葉が言っていたけど著作権ってどういうことが知っていますか」</p>	<p>2. ビデオ「南中生日記」続きの視聴(25分) T「E君の様子はどうでしたか」 ・喜んでいた。 ・認めてもらえてうれしい気持ち。 ・使う時に声をかけてくれてうれしい。 T「この学校での出来事と著作権というのは関係しているようですね。では何のために著作権ってあるのかな」 グループごとに話し合い、ワークシートにまとめグループごとに発表していく。 3. 相手を思いやる気持ちと著作権についてまとめる。 南中生日記の中の出来事と著作権の考えは相手への思いやりという点で共通していることを確認し、インターネットを使う場面でも心がけていくことが大切であることを話す。 4. ビデオ「著作権の解説編」を視聴する(5分) 著作権についてわかったことを書いていく。</p>	<p>○映像は黒板中央に投影し、音はスピーカーより出す。 ○P.Cで静止画を見せながらストーリーを整理していく。 ○E君の気持ちはスクリーン左に書いていく。考えを整理するためにワークシートを準備する。 ○児童の考えをスクリーン右側に板書していく。考えを整理するためにワークシートを準備する。 ○ここでは児童の知っていることや思っていることを自由に発言させる。 ○最後まで番組を視聴する。 ○スクリーン上にP.C画面を投影し発言を書き込んでいく。 ○著作権の法的なまきまりだけではなく、その問題の根底にある他者への思いやりについて児童が考えを深めるように働きかけていく。 ○視聴を通して著作権についてわかったことを書き込んでいくためにワークシートを準備する。</p>

う時に他者への共感や思いやり、法やきまりのもつ意味などまで含めて考えることはなかった。本時では映像の中に出てくるような身近な学校での出来事が著作権と関係していることを映像の視聴を通して知ること、課題をこれまで以上に身近なものとしてとらえられていた。どのグループも著作権を守るということが、相手の気持ちを考えて行動したり相手の物を大切にしたりすることと同じであるという考えを出し合っていた。本時の単元のねらいとして設定した「相手の気持ちを考えた行動をとる態度を養い著作権について理解を深める」にせまることができた授業であった。

制作した映像では、先生役が登場して著作権についての大まかな考え方を説明したり、著作権という言葉のテロップを流したりすることで、より内容が理解しやすく話し合いが活発に進むような視覚的効果を取り入れていた。その結果、多様な意見を出すことができたが、道徳の授業として考えたときにどこまで映像の中で説明を入れるか研究会議でも議論となり、さらなる検証を行うことになった。具体的には映像中に説明をしたり、著作権という言葉のテロップを流したりする部分を削除して視聴させた時の成果はどのようなものになるかということで、南百合丘小学校の6年生を対象に2度目の授業を行った。

授業を終えて検証したところ、子どもたちからは岡上小学校での授業と同様に「自分の作ったものを守るため。気持ちを守るため」「作った人の気持ち（困ったり、怒ったり、悲しんだり）を考えて」などねらいに迫っている意見が多く見受けられた。

このことより、言葉による説明やテロップで強調することがなくても、作品の登場人物に子どもたちが共感しながら視聴したことで、学習への意欲が高まり、話し合いのきっかけを作ることの役割を果たしていたといえる。

検証授業では本時の後で特別活動の時間（帰りの会）を使い、理解教材「著作権なぜなに編」の視聴を行った。情報モラルについての学習（今回では著作権についての学習）をする際に道徳の時間では著作権が持つ道徳的な価値について触れていった。そして、特別活動の時間では著作権について子どもたちが知らない知識を習得し、日常生活に役立てていくことをねらって視聴をした。子どもたちの視聴後の感想からは、子どもたちの活動にもかかわってくる著作権についての具体的な内容について知ることができていた様子をうかがうことができた。

Ⅲ 研究のまとめと今後の課題

児童の思考を促す場面では、意図的に静止画像を利用した。それにより、映像は止まってしまうが、逆に児童の思考は動き始めたようであった。動画によって登場人物の気持ちを考えながら視聴した後に静止画像を取り入れることで、児童の「考えよう」という思いが高まってきた様子を、授業の中で感じることができた。また、思考教材と理解教材を分けて作成し、子どもたちにも別々に視聴させた。そうすることで子どもたちの中で、「ここは考えるところ」、「ここは知識を増やすところ」といったような思考の整理が容易にできた様子である。子どもは2つの映像教材を視聴しているが、思考教材では感情移入をして考えを深め、理解教材ではより深く知るといのように、活動もはっきりわかることができた。

新学習指導要領では、「覚える学力」から「考える学力」をさらに重視していくことの必要性が示されている。そのためには、児童・生徒の気づきや考えを引き出し、それを共有して新しい学びを生み出すという授業の仕組みが重要である。今回の研究では、授業での活用のねらいを明確にして映像制作を行うと同時に教材の視聴のさせ方も含めて検証を行った。今後、普通教室へのコンピュータ整備の充実や学習指導要領の移行措置に伴う学校で必要とされる映像教材の開発を進めていくことが必要であると考えられる。